



# 平成29年度 飯能市財務書類

～統一のな基準～

財務部財政課  
平成31年3月

## 1 はじめに

現在の地方公共団体の会計は、単年度における現金の収支を管理する「現金主義会計」が採用されており、決算書もこれに基づいて作成されています。

この現金主義会計では、これまでに整備した社会資本（資産）の状況や今後返済すべき地方債等（負債）の残高など、ストック情報がわかりにくいという側面があったことから、全国の地方公共団体では、総務省からの指針に基づき、「総務省方式改訂モデル」や「基準モデル」、又は「東京都方式」などといった複数の方法により財務書類を作成してきました。

しかし、複数の作成方法が存在するため、団体間の比較が難しいことのほか、本格的な複式簿記の導入が進まない、固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このような状況の中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体がこの基準により財務書類を作成するよう要請されました。

飯能市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成し、公表してきましたが、総務省からの要請を受けて平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成、公表しています。

## 2 財務書類の概要

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの表があり、概要は次のとおりです。

### (1) 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

貸借対照表は、飯能市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

### (2) 行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

行政コスト計算書は、1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入額の財源を対比させた計算書です。

### (3) 純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

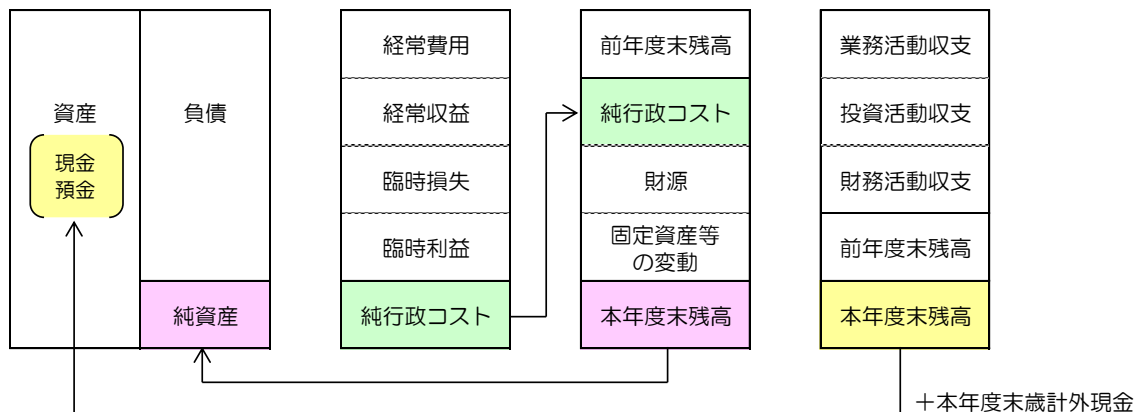
純資産変動計算書は、貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

### (4) 資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分に分けて表示した計算書です。

### 3 財務書類4表の関係

財務書類の4つの表はそれぞれが連動しており、相互関係を示すと以下のとおりとなります。



### 4 対象となる会計範囲

統一的な基準による財務書類の対象範囲は以下のとおりです。

<b>一般会計</b> <b>特別会計</b> 笠縫土地地区画整理特別会計 双柳南部土地地区画整理特別会計 岩沢北部土地地区画整理特別会計 岩沢南部土地地区画整理特別会計 国民健康保険特別会計（事業勘定） 国民健康保険特別会計（南高醫診療所勘定） 国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定） 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 訪問看護ステーション特別会計 <b>公営企業会計</b> 水道事業会計 下水道特別会計（※1） 特定環境保全公共下水道特別会計（※1）	<b>一般会計等 財務書類</b>	<b>全体財務書類</b>	<b>連結財務書類</b>
<b>一部事務組合・広域連合</b> 埼玉西部消防組合 広域飯能斎場組合 埼玉県都市競艇組合 埼玉市町村総合事務組合 彩の国さいたま人づくり広域連合 埼玉県後期高齢者医療広域連合			
<b>地方公社・第三セクター等</b> 土地開発公社 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会			

※1 下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計は、公営企業法適用に着手しているため、今回は連結しません。

## 5 作成基準日

作成基準日は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものと整理します。

## 6 財務書類から分かる財務指標（一般会計等）

### (1) 歳入額対資産比率 3.9

これまでに形成した資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標です。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額} (\ast)$$

※歳入総額＝資金収支計算書の各区分の収入＋前年度末資金残高

### (2) 資産老朽化比率 57.9%

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表す指標です。

$$\text{資産老朽化比率} (\%)$$

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

### (3) 純資産比率 72.1%

資産全体に対する現世代が負担してきた割合を表します。

$$\text{純資産比率} (\%) = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

### (4) 将来世代負担比率 25.1%

資産全体に対する将来負担すべき割合を表します。

$$\text{将来世代負担比率} (\%) = \text{地方債} (\ast) \div \text{有形固定資産} \times 100$$

※地方債＝地方債＋1年以内償還予定地方債＋長期未払金

### (5) 地方債償還可能年数 21.6年

地方債が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分）の何年分あるかを示す指標です。

$$\text{地方債償還可能年数} (\text{年}) = \text{地方債} (\ast) \div \text{業務活動収支}$$

※地方債＝地方債＋1年以内償還予定地方債＋長期未払金

**(6) 行政コスト対税収等比率 97.2%**

当年度の行政コストから受益者負担分を控除した純経常行政コストに対して、税収等の一般財源がどのくらい費消されたのかを表す指標です。

$$\text{行政コスト対税収等比率（\%）} = \text{純経常行政コスト} \div \text{財源} \times 100$$

**(7) 受益者負担比率 3.9%**

行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表す指標です。

$$\text{受益者負担比率（\%）} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

**(8) 住民一人当たりの指標**

- 資産額 1,673 千円
- 負債 466 千円
- 純経常行政コスト 303 千円

※平成 30 年 3 月 31 日現在の人口 79,902 人で算出しています。

